

CONTENTS

2 ▶ 5 **17年度新佐賀市の家計簿
(財政状況)を公表します**

6 ▶ 7 諸富町と大和町の市街化区域の固定資産に
都市計画税が課税されます

8 ▶ 9 掲示板

10 年末年始の市役所業務

11 ▶ 14 **年末ごみ特集**

15 上水道・簡易水道の水道料金について

16 第3回まちおん開催決定 出演者募集

17 隣接校選択制及び特認校制申請結果

18 私立保育園子育てサロン

19 おたっしや倶楽部通信

22 みどりのページ



☆作者プロフィール

鷺頭 正春 (53歳) 佐賀市諸富町
長光園 (身体障害者施設) ショートステイ利用

☆作者コメント

「筋ジストロフィーを患って、次第に手や指先に力が入らなくなってきましたが、大好きな絵を描くことはやめられません」

この冊子は1部当たり約36円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100

古紙配合100%再生紙を
使用しています。

**PRINTED WITH
SOYINK™**

この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

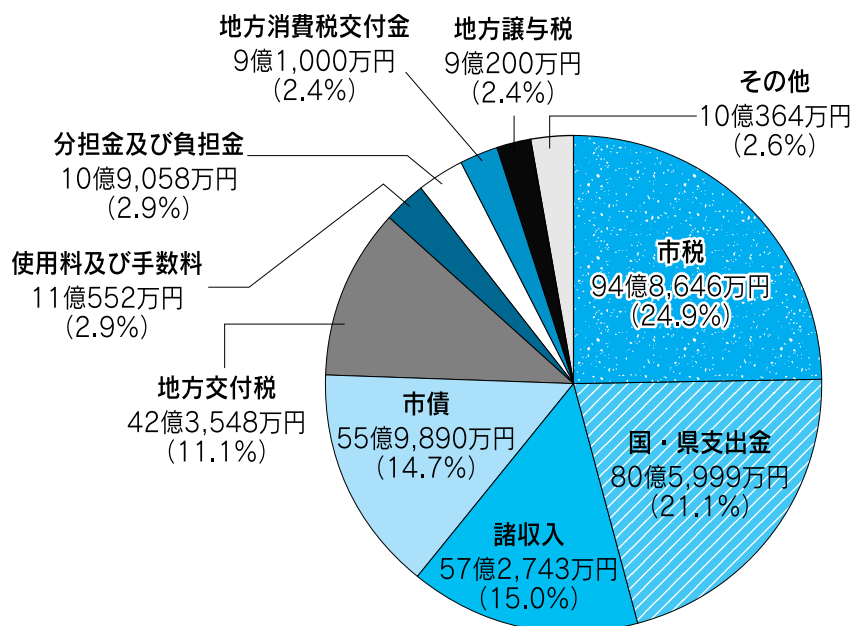
(財政状況)を公表します

詳しい内容については、
下記までお問い合わせください。
本庁 財政課 ☎40・7040

◎新市予算(案)の状況

【歳入 総額 381億2,000万円】

(旧予算額^①-収入済み額^②+引継金^⑥+追加分)



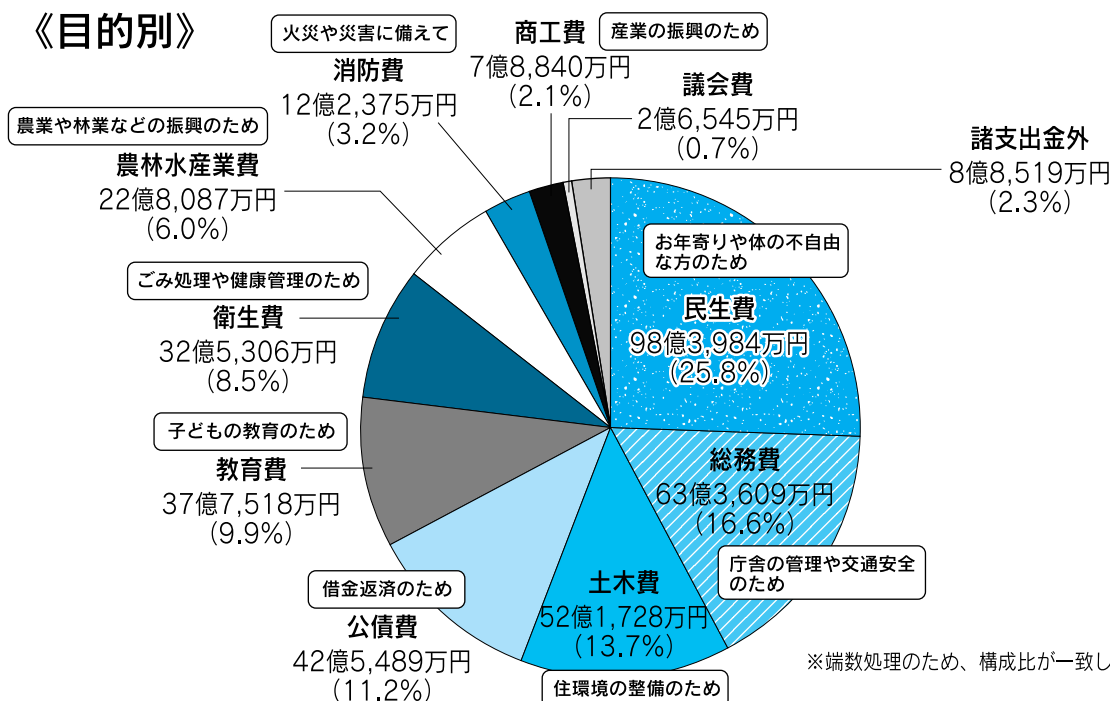
財政用語集

- 市税／市民税や固定資産税などの税金
- 国・県支出金／特定の事業に対して国や県から交付されるお金
- 地方交付税／すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを行えるよう国から交付されるお金
- 市債／道路や河川などの社会基盤を整備するために市が銀行などから借りるお金

【歳出 総額 381億2,000万円】

(旧予算額^①-支出済み額^③+追加分)

《目的別》



※端数処理のため、構成比が一致しない場合があります。



人口 206,526 人
世帯数 77,793 世帯

17年度新佐賀市の家計簿

皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また市の財政がどのような状況にあるのか、知っていただくために財政状況を公表しています。

今回は、10月1日に市町村合併を行いましたので、旧市町村の決算状況と新市の予算状況をお知らせします。

一般会計

一般会計は、特別会計や企業会計以外の地方公共団体の行政サービスの経費を計上した会計で、環境、福祉、教育や道路・河川整備などいろいろな事業を行っています。

旧市町村別決算状況（見込み）

市町村別	旧予算額①	収入済み額②	支出済み額③	収支差引額 ②-③=④	一時借入金⑤	引継金 ④+⑤=⑥
旧佐賀市	506億3,980万円	259億5,248万円	228億5,474万円	30億9,774万円		30億9,774万円
旧諸富町	38億6,381万円	22億2,177万円	19億3,053万円	2億9,124万円		2億9,124万円
旧大和町	62億7,003万円	33億6,426万円	31億2,984万円	2億3,442万円		2億3,442万円
旧富士町	63億9,216万円	22億5,913万円	28億5,353万円	△5億9,440万円	6億5,000万円	5,560万円
旧三瀬村	18億9,756万円	9億 238万円	9億1,588万円	△1,350万円	4,000万円	2,650万円
総 合 計	690億6,336万円	347億 2万円	316億8,452万円	30億1,550万円	6億9,000万円	37億 550万円

※表示単位未満は四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。

財政用語集

- 収支差引額 決算時点での収入と支出の差額。支出が収入を上回ると赤字となる。
- 一時借入金 支払いを行うために、金融機関等から一時的に借金をすること
- 引 継 金 新しい市に持越しを行う金額

◎新市予算の考え方

平成17年度の新市の予算は、合併前のそれぞれの市町村で計画されていた事業を行うために、9月末までに執行した残りのお金と、合併に伴い必要になった経費、新市として行うべき事業の経費を計上しています。

◎合併による主な予算の増減

【増分】

- ・市長および市議会議員選挙費
- ・生活保護費（町村は県で対応していた）

【減分】

- ・町村長や助役、教育長などの人件費
- ・町村の議員報酬

企業会計

企業会計は、一企業の経営という観点から経理している会計です。新佐賀市には、交通事業や水道事業などの4会計があります。

企業別決算状況（見込み）および新市予算状況（案）

企業名	区分		旧予算額	収入・支出済み額	新予算額
交通	営業活動によるもの	収入	7億 335万円	3億 2,470万円	3億 8,321万円
		支出	9億 227万円	4億 2,368万円	4億 7,868万円
	建設改良に要するもの	収入	570万円	87万円	570万円
		支出	1億 4,658万円	84万円	1億 4,574万円
水道	営業活動によるもの	収入	44億 1,375万円	21億 8,400万円	23億 8,607万円
		支出	43億 3,871万円	20億 7,236万円	23億 4,755万円
	建設改良に要するもの	収入	5億 4,342万円	1億 3,728万円	4億 3,536万円
		支出	16億 8,976万円	6億 7,751万円	10億 7,673万円
工業用水道	営業活動によるもの	収入	612万円	214万円	398万円
		支出	612万円	214万円	398万円
	建設改良に要するもの	収入	257万円	182万円	75万円
		支出	346万円	182万円	188万円
富士大和温泉病院	営業活動によるもの	収入	15億 4,700万円	5億 9,554万円	7億 6,840万円
		支出	15億 4,700万円	7億 2,597万円	7億 6,840万円
	建設改良に要するもの	収入	1億 1,933万円	6,063万円	5,989万円
		支出	1億 8,003万円	9,017万円	8,986万円

*表示単位未満は四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。

市債（市の借金）の状況

道路、河川、公園や小・中学校、下水道などの公共施設の整備を行うために、国や金融機関などから長期にわたって借りているお金のことです。

（平成17年10月1日現在の見込額）

一般会計 ……878億7,430万円

特別会計 ……449億4,684万円

一般会計でみると
市民1人当たり
約42.5万円



一時借入金の状況

年度内に、資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。

平成17年10月1日現在で7億9千万円借り入れています。

（一般会計…6億9千万円、特別会計…1億円） 企業会計除く

特別会計

特別会計は、特定の収入（国民健康保険料や下水道使用料など）でその事業の支出が賄われます。新佐賀市には、国民健康保険事業や公共下水道事業などの7会計があります。

会計別旧市町村別決算状況（見込み）及び新市予算額（案）

会 計 【新市予算額】	市町村別	旧予算額	収入済み額	支出済み額	収支差引額	他会計からの繰替	一時借入金	引継金
国民健康保険 【118億6,904万円】	旧佐賀市	142億2,350万円	47億2,778万円	62億9,608万円	15億6,830万円	15億6,830万円		
	旧諸富町	12億9,170万円	5億2,579万円	5億2,058万円	520万円			520万円
	旧大和町	18億8,521万円	6億8,662万円	9億3,580万円	2億4,919万円	1億4,919万円	1億円	
	旧富士町	5億9,236万円	2億7,144万円	2億3,963万円	3,181万円			3,181万円
	旧三瀬村	1億9,304万円	7,356万円	7,283万円	73万円			73万円
	合 計	181億8,581万円	62億8,519万円	80億6,493万円	17億7,975万円	17億1,749万円	1億円	3,774万円
国民健康保険診療所 【5,237万円】	旧三瀬村	7,937万円	3,736万円	3,731万円	5万円			5万円
老人保健医療 【113億6,756万円】	旧佐賀市	163億2,767万円	77億1,903万円	77億1,889万円	14万円			14万円
	旧諸富町	12億3,781万円	5億6,655万円	5億4,782万円	1,873万円			1,873万円
	旧大和町	25億2,655万円	10億9,389万円	10億9,385万円	5万円			5万円
	旧富士町	8億5,179万円	3億7,527万円	3億7,527万円				
	旧三瀬村	2億8,058万円	1億2,526万円	1億2,120万円	406万円			406万円
	合 計	212億2,442万円	98億8,000万円	98億5,702万円	2,298万円			2,298万円
公共下水道 【102億8,333万円】	旧佐賀市	118億7,075万円	29億4,833万円	28億4,484万円	1億 349万円			1億 349万円
	旧諸富町	9億8,425万円	9,372万円	3億 833万円	2億1,462万円	2億1,462万円		
	旧大和町	9億3,559万円	2億3,969万円	2億7,137万円	3,168万円	3,168万円		
	合 計	137億9,059万円	32億8,174万円	34億2,454万円	1億4,281万円	2億4,629万円		1億 349万円
特定環境保全公共下水道 【4億2,640万円】	旧富士町	4億9,772万円	6,172万円	6,109万円	63万円			63万円
農業集落排水 【9億6,439万円】	旧佐賀市	7億7,192万円	1,277万円	1,273万円	4万円			4万円
	旧諸富町	1,988万円	1,012万円	888万円	124万円			124万円
	旧富士町	3億1,852万円	1億1,807万円	1億1,708万円	99万円			99万円
	合 計	11億1,031万円	1億4,096万円	1億3,869万円	226万円			226万円
簡易水道 【3,772万円】	旧大和町	2,363万円	1,228万円	1,149万円	79万円			79万円
	旧富士町(中央)	4,918万円	2,552万円	2,552万円				
	旧富士町(南部)	251万円	105万円	72万円	33万円			33万円
	合 計	7,532万円	3,885万円	3,773万円	113万円			113万円

* 表示単位未満四捨五入のため、合計等が一致しない場合があります。

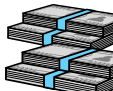
財政用語集

○ 他会計からの繰替

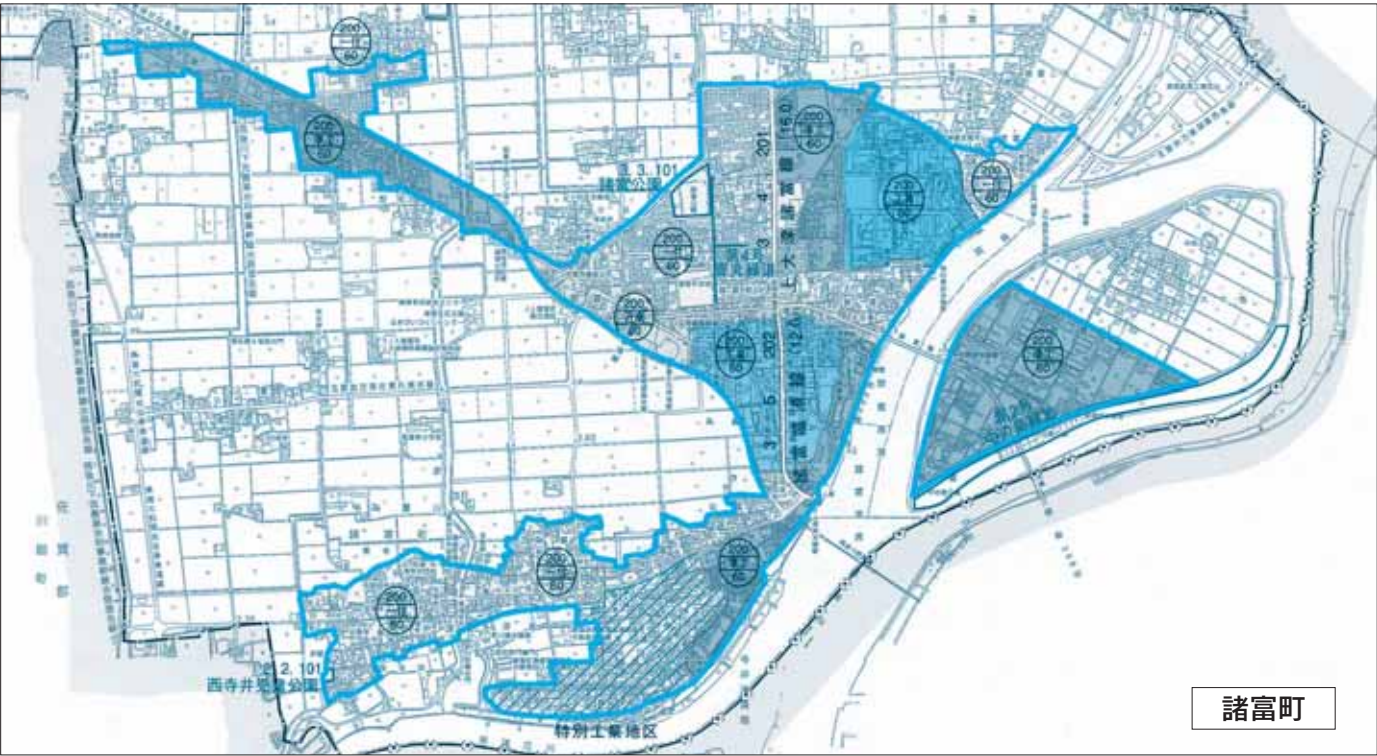
支払いを行うために、他の会計（この場合は一般会計）等から一時的に借金をすること

市有財産（市の財産）の状況

市の土地、建物や基金など、新佐賀市の平成17年10月1日現在の財産の状況は、下記のとおりです。〔企業会計分除く〕

		土 地  (m ²)	建 物  (m ²)	基 金 	有価証券その他 	車など重要備品  (個)
計		12,719,342	667,843	180億7,036万円	50億2,047万円	1,957
内 訳	旧佐賀市	4,288,119	492,181	136億9,811万円	43億7,282万円	1,576
	旧諸富町	182,932	51,841	5億6,957万円	4億1,361万円	87
	旧大和町	1,108,305	67,703	7億 993万円	1億1,854万円	79
	旧富士町	2,766,495	34,663	18億4,391万円	8,844万円	200
	旧三瀬村	4,373,491	21,455	12億4,884万円	2,706万円	15

この他、温泉権（旧富士町）12m²があります。



2 - 3 固定資産税と都市計画税の課税標準と税率・税額

固定資産税と都市計画税における課税標準額（税額計算のもとになる価額）は、家屋については固定資産課税台帳に登録された固定資産評価額、土地については固定資産評価額を基に価格の上昇や下落に伴う調整措置や住宅用地に対する特例などを講じた後の価額となります。

課税標準額の計算例（平成17年度） 注：地方税法改正により変更になる場合があります。

区 分		固定資産税の課税標準額	都市計画税の課税標準額	注：左記の土地課税標準額は本則であり、実際の税額計算では税負担の調整措置が講じられますので、この額より低く算定されます。
家屋	※1	評価額	評価額	
	小規模住宅用地 ※2	評価額の1/6	評価額の1/3	
	一般住宅用地	評価額の1/3	評価額の2/3	
	市街化区域の農地	評価額の1/3	評価額の2/3	
	非住宅用地	評価額の7/10	評価額の7/10	

- 1新築住宅の場合、固定資産税額については一定期間軽減措置が別途設けられています。
- 2小規模住宅用地とは住宅1戸当たり200㎡までの敷地、一般住宅用地とは住宅1戸当たり200㎡を超え住宅の延床面積の10倍までの敷地となります。

2 - 4 固定資産税と都市計画税の免税点

市内で同一の人が所有する土地や建物の各々の課税標準額合計が一定の金額に満たない場合には、固定資産税と都市計画税は課税されません。

税 目	区分	要 件	課税適用
固定資産税・都市計画税	家屋	課税標準額の合計<20万円	課税しない
	土地	課税標準額の合計<30万円	

3. 固定資産税・都市計画税と市県民税の納期

新佐賀市となり、旧諸富町・旧太和町・旧富士町・旧三瀬村にお住まいの方や固定資産をお持ちの方は、平成18年度の固定資産税・都市計画税および市県民税の納期は、下記のとおりに変更されますのでご注意ください。

平成18年度

税 目	納税通知書交付	第1期納期限	第2期納期限	第3期納期限	第4期納期限
固定資産税・都市計画税	5月上旬	5月末	7月末	9月末	11月末
市県民税	6月上旬	6月末	8月末	10月末	12月末

問い合わせ

本庁 資産税課
大和支所 市民サービス課
諸富支所 市民サービス課

課税係
課税係

☎土地40・7070 家屋40・7071
☎51・2412
☎47・2131（代表）

諸富町と大和町の市街化区域の固定資産に都市計画税が課税されます

旧佐賀市の市街化区域に所在する固定資産については、旧佐賀市市税条例によりすでに都市計画税を課税していましたが、新佐賀市市税条例の施行により、平成18年度から諸富町と大和町の市街化区域に所在する固定資産についても都市計画税を課税することになりました。

1. 都市計画とは

都市計画とは都市計画法に基づく総合的な街づくり計画のことで、佐賀市の行政区域のうち、旧佐賀市全域・旧諸富町全域・大和町の一部地域（春日・川上地区）が佐賀都市計画区域として指定されています。

都市計画区域は、都市を計画的に開発していく上で市街化を推進する「市街化区域」と、農業用地保全や緑地保全を重点とし市街化を抑制する「市街化調整区域」に分類されます。

都市計画税は、市街化区域において都市が機能的に開発されるように都市施設整備や市街地開発事業などの都市計画事業または土地地区画整理事業に要する費用に使われている目的税です。

都市施設整備

1. 道路、駐車場などの交通施設
2. 公園、緑地、広場などの公共空地
3. 水道・電気・ガス供給施設、下水道整備、汚物処理場、ごみ焼却場
4. 河川その他の水路
5. 学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設
6. 病院、保育所、社会福祉施設など

市街地開発事業

1. 土地地区画整理事業や開発許可により住宅地、商業地、工業地などの面的な整備を行います。

2. 都市計画税について

2-1 都市計画税を納める人（納税義務者）、課税の対象となる資産

都市計画法による都市計画区域のうち、毎年1月1日（賦課期日）現在の市街化区域に所在する固定資産（土地・家屋）の所有者で、登記簿に登記または固定資産補充課税台帳に登録されている方です。

固定資産税・都市計画税の適用関係

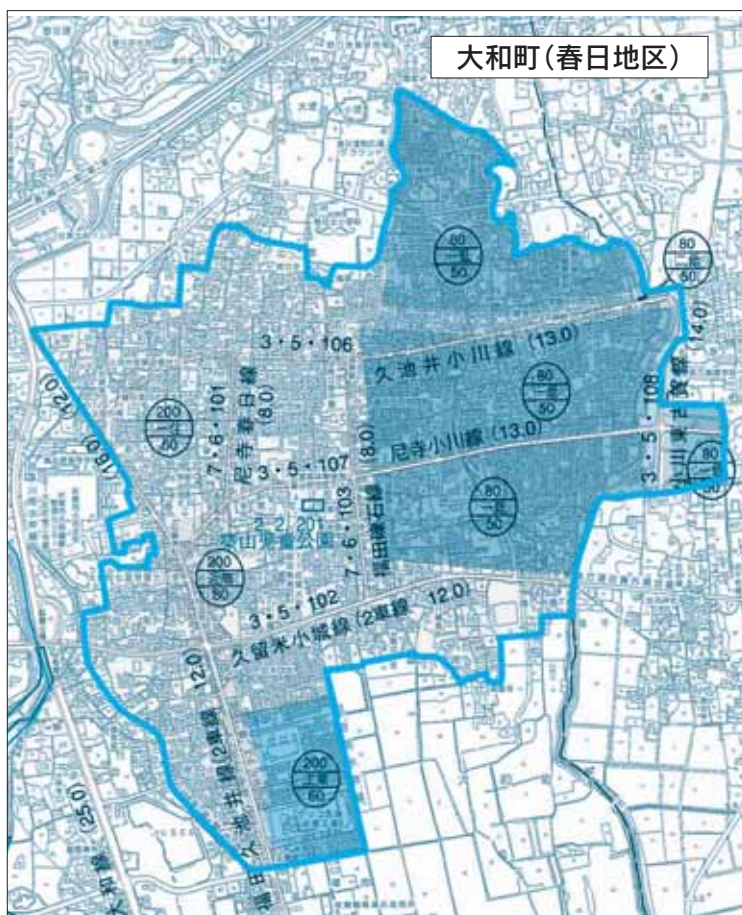
区 域 区 分		固定資産税	都市計画税
都市計画区域	市街化区域	適 用	適 用
	市街化調整区域	適 用	非適用
都市計画区域外		適 用	非適用

2-2 税額の計算方法

税額の計算方法は、固定資産税と同様な計算が行われます。

固定資産税額＝課税標準額×税率1.4%

◆都市計画税額＝課税標準額×税率0.25%



佐賀市の行政区域と都市計画区域

（面積単位：km²）

	佐賀市	旧佐賀市	旧諸富町	旧大和町	旧富士町	旧三瀬村
行政区域	355.15	103.76	12.02	55.42	143.25	40.70
都市計画区域	144.58	103.76	12.02	28.80	0	0
市街化区域	29.50	24.66	2.54	2.30	0	0
市街化調整区域	115.08	79.10	9.48	26.50	0	0
都市計画区域外	210.57	0	0	26.62	143.25	40.70

掲示板



平成17・18年度 競争入札参加資格登 録申請書の追加受付

市が行う入札に参加したい方は、あらかじめ市に業者の登録をしておく必要があります。今回申請される方の登録期間は、平成18年4月から平成19年3月までです。登録を希望される方は次の要領で申請してください。

「建設工事関係」

■受付期間 1月11日(水)～1月31日(火)

■受付場所 契約検査課

(本庁4階)

■提出方法 持参または郵送
(1月31日(火)消印まで)

■提出書類 申請書および要領は、佐賀市のホームページでダウンロードし、「青色」のA4判ファイルに書類番号順に綴って提出してください。

問い合わせ

本庁 契約検査課 契約係

☎40・7152

「コンサルタントなど業務委託関係」

■受付期間 1月11日(水)～1月31日(火)

■受付場所 契約検査課

(本庁4階)

■提出方法 持参または郵送
(1月31日(火)消印まで)

■提出書類 申請書および要領は、佐賀市のホームページでダウンロードし、「赤色」のA4判ファイルに書類番号順に綴って提出してください。

問い合わせ

本庁 契約検査課 契約係

☎40・7152

「物品購入・その他の業務委託関係」

■受付期間 1月11日(水)～1月31日(火)

■受付場所 契約検査課本庁4階(または各支所の総務課)

■提出方法 持参または郵送
(郵送の場合、宛先は契約検査課調達係とし、期限は1月31日(火)消印まで)

■提出書類 申請書および要領は、契約検査課調達係で配布します。(200円切手を貼付したA4用紙の入る返信用封筒を送付すれば、郵送も可)

問い合わせ

本庁 契約検査課 調達係

☎40・7047

金立公民館の管理人 (住み込み)募集

■業務内容

公民館職員の勤務時間以外(夜間・休日など)の公民館の鍵の開閉、火災予防、盗難防止の業務、文書の受け取りおよび館内外の清掃など。

■管理委託料

月額 51,000円

■委託期間

平成18年1月16日～平成18年3月31日

以後、1年ごとの契約更新を原則とします。

■申し込み方法

履歴書(写真付き)を大財別館2階の生涯学習課までお持ちください。受付後、面接日時などをお知らせします。

■応募締め切り 12月26日(月)

■その他

年齢制限は特にありませんが、住み込みができること、また、職員の勤務時間以外夜間・休日などの管理が可能な方に限ります。

光熱水費は原則個人負担です。

問い合わせ

本庁 生涯学習課 庶務係

☎40・7365

どん'sの森

「株損害保険ジャパン 佐賀コールセンター」 契約社員登録中!

佐賀県と佐賀市が協同で誘致した「株損害保険ジャパン

佐賀コールセンター」の求人案内・登録を佐賀市唐人二丁目の登録センターで行っています。コールセンターの操業開始は平成18年5月の予定ですが、研修期間などを考慮し、

随時登録を開始し平成18年2月までを登録紹介期間として予定しています。

まずは、お電話またはインターネットにてお問い合わせください。

問い合わせ
ビーウィズ・損保ジャパン
佐賀コールセンター登録係
☎0120・98・2222
(平日9時30分～19時)

ホームページ
<http://saiyo.bewi.th.ne.jp/top.html>

第2回小学生卓球教室生徒募集

■場所 佐賀市青少年センター1(旧青年の家)

■受講料 無料ただし、スポーツ安全保険料500円は受講生負担)

■対象 佐賀市在住の小学生

■期間 平成18年1月21日～平成18年3月11日(毎週土曜日・全8回)

■時間 9時30分～11時30分

■定員 15名

■申し込み 往復はがきに住所、氏名、ふりがな、電話番号、性別、学校名、学年・組を記入の上、〒840・0814佐賀市成章町1番7号佐賀市青少年課、小学生卓球教室係までお申し込みください。

この教室の申し込みには保護者の承諾(保護者氏名と押印)が必要です。

また、兄弟は1枚のはがきで申し込み可能です。

■締め切り 平成18年1月11日(水)必着

応募者多数の場合は抽選の上結果を1月13日(金)までにお知らせします。なお、今年度開催した第1回小学生卓球教室に抽選漏れた方を優先します。

問い合わせ

青少年課

(佐賀市青少年センター内)

☎24・2331

問い合わせ

青少年課

(佐賀市青少年センター内)

☎24・2331



保健福祉

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料を納め忘れと老齢基礎年金が受けられなくなったり、年金額が減額されることがあります。さらに、万が一の障がいや死亡のとき障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますので注意しましょう。

■保険料の納付方法

「口座振替」なら納め忘れもなく便利です」

「口座振替納付申出書」を佐賀社会保険事務所に提出してください。

(申出書は、金融機関、郵便局、市役所の国民年金窓口にあります)

「納付書」があれば現金で納付できます」

・金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、または、社会保険事務所で納付できます。

・前納(希望の月から年度末までの納付)希望の方は、社会保険事務所から一括納付書を発行してもらい、金融機関等で納付できます。

■納付することが困難である

方には保険料免除制度や若年者納付猶予制度があります。「保険料免除制度」には、「全額免除」と「半額免除」の2種類があり、免除の対象となる方は、おおむね次のような場合です。

前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な場合(本人はもちろん、配偶者および世帯主の前年中の所得が審査の対象となります。)

失業等により保険料を納付することが困難であると認められる場合

障害者または寡婦の方で、前年の所得が125万円以下の場合

生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

その他、申請のあった日の属する年度または前年度において被災された場合

「若年者納付猶予制度」は、20歳代の所得の低い方(学生を除く)について、申請者本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下となる場合、申請により保険料納付が猶予される制度です。(世帯主の所得は審査の対象外)

承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な資格期間に含まれますが、年金受給額には反映されません。

問い合わせ

佐賀社会保険事務所

〒31・4191

本庁 保険年金課 国民年金室
☎40・7275

または各支所の保健福祉課

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金」について

現在、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求の期限は、平成18年6月21日(水)までです。

まだ請求をされていない方は、請求の期限までに請求をされますようお知らせします。

■支給対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所等に入所されていた方

■請求の期限 平成18年6月21日(水)

■その他 左記の方につきましては、請求をされても補償金をお支払いすることができませんのでご注意ください。

(1)既に当該補償金を受けられている方

(2)ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

(3)平成13年6月22日において生存されていない方

問い合わせ

厚生労働省健康局疾病対策課

☎03・5253・1111

内線2369、2980



第2回佐賀市特別職報酬等審議会

第2回佐賀市特別職報酬等審議会

■開催日時 12月22日(木)14時

■開催場所 本庁2階庁議室

■傍聴可(審議内容によっては、途中傍聴ができなくなる場合があります)

問い合わせ 本庁 人事課
給与係 ☎40・7031



その他

レクリエーション農園のご案内

現在、佐賀市には7カ所のレクリエーション農園があります。レクリエーション農園とは、自分で自由に野菜を栽培し、収穫できる体験農園です。春野菜の栽培に向けて土作りから始めてみませんか？

■金立友貞農園(49区画)

・場所 ウインブルドン九州の北東

・年間料金6千円/25㎡

■パンピングガーデン(5区画)

・場所 本庄町末次
・年間料金6千円/25㎡
■村岡ほのぼの農園(7区画)

・場所 本庄町末次
・年間料金6千円/25㎡
入園を希望される方は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、ファクス番号、希望する農園名をご記入の上、農林水産課まで、はがき、ファクス、または電子メールでお送りください。詳しいご案内をいたします。また、電話での申し込みにも対応しています。

申し込み・問い合わせ
本庁 農林水産課 特産係
☎40・7116
FAX 26・6244
E-mail: nosui@city.saga.lg.jp

没後百年記念
蒼海副島種臣
ー全心の書ー展開催

佐賀を代表する書家であり、政治家でもあった副島種臣の書と遺品、約140点を一堂に展示する企画展が開催されます。

■日時 1月1日(日)～29日(日)
9時30分～18時

月曜日及び10日(火)は休館

■場所 佐賀県立美術館

■観覧料 大人1,000円
(前売800円)、大高生600円(前売500円)、小中生400円(前売300円)

問い合わせ 佐賀新聞社事業グループ ☎28・2151

年末年始の市役所業務

◆市役所（☎24・3151）

一般業務は、12月29日（木）から1月3日（火）まで休みです。

なお、戸籍の届け出（出生死亡、婚姻など）は、本庁の時間外窓口（市役所西玄関横）で受け付けます。

◆交通局（☎23・3155）

12月29日（木）・30日（金）は土日祝ダイヤで運行します。

12月31日（土）から1月3日（火）までは特別ダイヤで運行します。詳細はお問い合わせください。また、バス停にも掲示します。

◆こども診療所（☎36・9174）

佐賀市休日夜間こども診療所は12月30日（金）までの平日は午後8時から午後10時まで、12月31日（土）から1月3日（火）までは午前9時から午後10時まで受診できます。

1月4日（水）以降の平日は午後8時から午後10時までとなります。

◆水道局（☎33・1313）

一般業務は、12月29日（木）から1月3日（火）まで休みです。使用の開始・廃止など事前に分かるものについては、早めにご連絡ください。

ただし、修理など緊急の場合は、休日に関係なく取り扱います。（市役所での受け付けは休みます）

◆ごみの収集および持ち込み

年末年始はごみの収集日が通常と異なります。

お住まいの地域のごみカレンダーなどを確認してお出しください。

この時期はごみの量が増え、交通も渋滞するため、収集時間が遅れることがあります。

ごみの直接持ち込みについては、市報14ページ（年末ごみ特集）をご覧ください。

お問い合わせ

佐賀市環境センター
☎30・2430

◆し尿くみ取り

年末年始は、し尿くみ取り業者が休みになります。

つきましては、年末の混雑を避けるため、お早めに収集手配をしていただきますよう

ご理解とご協力をお願いします。

なお、年末年始の休みについては地区により異なります。【旧佐賀市、旧諸富町、旧富士町にお住まいの方の場合】し尿のくみ取りは12月30日（金）から1月4日（水）まで休みです。

浄化槽汚泥の受け入れは原則として12月22日（木）までとなっています。

【旧大和町にお住まいの方の場合】し尿も浄化槽汚泥も12月30日（金）午後から1月4日（水）まで休みです。

【旧三瀬村にお住まいの方の場合】し尿も浄化槽汚泥も12月30日（金）午後から1月4日（水）まで休みです。

お問い合わせ

本庁 環境課 環境総務係
☎40・7200

◆犬猫の引き取り

年末の犬および猫の引き取り業務は12月26日（月）まで、年始は1月4日（水）から行います。

お問い合わせ
佐賀中部保健衛生対策課
食品衛生担当
☎30・1906

窓 口 名		12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)	1/5 (木)
市役所（本庁および各支所）の一般業務		○	×	×	×	×	×	×	○	○
住民票等自動交付機	〈市役所西玄関〉	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	〈エスプラッツ3階 佐賀市交流センター〉	○	×	×	×	×	×	×	○	○
郵便局（佐賀嘉瀬、川久保、蓮池）での住民票等の証明書の発行		○	×	×	×	×	×	×	○	○
ほほえみ館（貸館業務）※ほほえみ浴場は12/17～1/4は休みます。		○	×	×	×	×	×	×	○	○
休日歯科診療所（ほほえみ館内）		×	×	×	○	○	○	○	×	×
休日夜間こども診療所（ほほえみ館敷地内）		○	○	○	○	○	○	○	○	○
三瀬診療所 ☎56・2001		○	×	×	×	×	×	×	○	○
つくし斎場		○	○	○	○	×	×	○	○	○
水道局 ※緊急の場合は休日に関係なく取り扱います。		○	×	×	×	×	×	×	○	○
交通局（バス運行業務）		○	土日祝ダイヤで運行		特別ダイヤで運行				○	○
やまびこの湯 ☎56・2223 営業時間 10:00～22:00		○	○	○	営業時間 11:00～18:00			○	○	○
ちどり衛の湯 ☎64・2388 営業時間 10:00～22:00		○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：通常業務を行います。 ×：休みます。

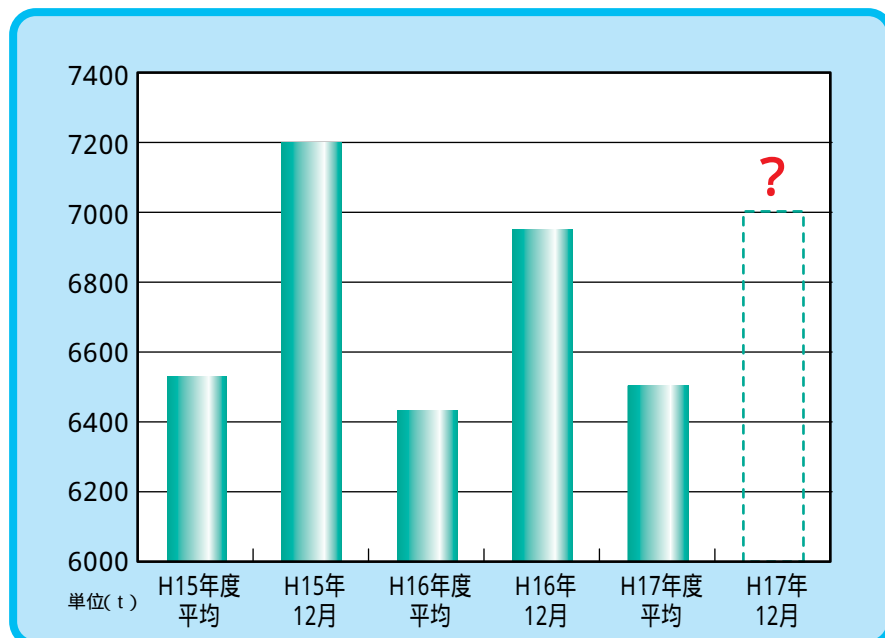
年 末 ゴ ズ み 特 集

この中に資源になるものはいくつあるでしょう？
(答えは14ページ)



12月は1年で最もごみの量が多い月です

このグラフは佐賀市環境センターに持ち込まれたごみの量です。
他の月に比べて12月のごみ量が多くなっているのが分かりますね。



今年もたくさんのごみが出そうね。
どうにかして減らせないかな!?



ごみ減らし大作戦!

年末のごみを減らすにはどうしたらいいか、みんなで考えてみましょう。

ごみになるものを減らす (Reduce)^{リデュース}

家から出るごみを減らすことも大切ですが、その前にごみになりそうな物は買わない・持ち込まないことが大切です。

●安売りに注意

この時期は、いろんなお店でバーゲンがあって、つい衝動買いしてしまうもの。でも安いからといって飛びつく前に、本当に必要なものか考えましょう。必要以上に買ってしまったものは結局ごみになってしまいます。

●食べきれぬ分だけ作る

年末年始はごちそうを作る機会も多くなります。はりきって作っても、残って捨ててしまうもったいないし、ちょっと悲しいですね。かといって、残さないようにがんばって食べると、体重の減量が必要になってしまいます。やっぱり、適量作ることが一番!

●無駄な物を買わないために

今年の大掃除では、家の中のものをもう一度整理してみましょう。そして来年からは、無駄な物を買わない生活を実践しましょう。

リユース 再利用する (Reuse)

今あるものを最後まで使い切るようにしましょう。家のなかにはまだ使えるものが眠っていませんか？

●リサイクルショップやフリーマーケット

年末の大掃除をすると、使わなくなった家具や着なくなった洋服など、いらなくなったものがたくさん出てきます。こんなときは、捨てる前にフリーマーケットを利用してみましょう！自分には必要ないものでも、欲しいと思う人は意外といるものですよ。

●作り直してみる

フリーマーケットに出すにはちょっと・・・というようなものは自分で修理したり、別のものに作り変えてみましょう。たとえば、家具の色を変えたり、いすの布を張りかえたり、古着を使いやすい大きさに切ってぞうきん代わりにするなど、ちょっとしたアイデアですてきなものができるはずです！

●エコ料理

使いかけや残ってしまった野菜などが、冷蔵庫の中にありませんか？こんなときは、細かく刻んでスープやカレー、炊き込みごはんなどにしてしまいましょう。これが意外といい味だすんです。

リサイクル きちんと分別してリサイクルする (Recycle)

最後にリサイクルです。どうしても捨てるときはきちんと分別して資源として使えるようにしましょう。

●紙類を分別しよう

クリスマスプレゼントやお歳暮の包装紙や空き箱を燃えるごみとして捨てていませんか？燃えるごみのうちいちばん多いのが紙類です！面倒くさがらずにきちんと分別することで資源として使うことができます！



住んでいる地区の分別方法をもう一度確認してみよう！ごみを出すときはルールをきちんと守って出すようにしましょう！

日頃からできるごみ減らし

ちょっとしたことに気をつけるだけで、ごみを減らすことができます。

●生ごみは水を切ってから

燃えるごみのうち約3分の1が水分です。生ごみの水切りをするだけで、ごみの重さはかなり軽くなります！

●詰め替え商品を買おう

これはもうすでに定着していますね。今ではいろいろな種類の詰め替え商品が売られています。環境にも、お財布にもやさしい優れものです。

●マイバッグを持参

買い物に行ったときに、レジ袋を断わることもごみ減量につながります。たかがレジ袋されどレジ袋、日本では一人あたり年間約300枚ものレジ袋を使っているんです。

ごみの直接持ち込みはこちらへ

市町村合併(平成17年10月1日)後のごみの直接持ち込み等については、市町村合併前と変わっておりませんのでご注意ください。

富士クリーンセンター

佐賀市富士町大字鎌原1536-1

【搬入時間】

年末年始は12月30日から
1月4日までお休みです。

平日.....9:30 ~ 16:30
土・日・祝日.....休み

クリーンセンター大和

佐賀市大和町大字松瀬4304

【搬入時間】

年末年始は12月30日12時から
1月3日までお休みです。

平日.....9:00 ~ 12:00、
13:00 ~ 16:00
土曜...9:00 ~ 12:00
日・祝日.....休み

身分証明書が必要です。

佐賀市環境センター

(諸富町、大和町、富士町、三瀬村を除く)

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

【搬入時間】

年末年始は12月31日12時から
1月3日までお休みです。

月 ~ 金曜日(祝祭日含む)
.....8:30 ~ 17:00
土曜(祝祭日含む)..8:30 ~ 12:00
日曜 休み

身分証明書が必要です。

脊振広域クリーンセンター

神埼郡脊振村大字鹿路3362-1

【搬入時間】

年末年始は12月30日から
1月3日までお休みです。

月 ~ 金曜日(祝祭日含む)
...8:30 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30
土・日曜日.....休み

事前に支所での申請が必要です。

年末のごみの直接搬入は大変混み合います。
大掃除は早めに済ませましょう!

【問い合わせ】本庁環境課 ごみ減量推進係 ☎30-2430
(諸富支所)環境下水道課環境係 ☎47-2131
(大和支所)環境下水道課環境係 ☎51-2421
(富士支所)環境下水道課環境係 ☎58-2117
(三瀬支所)市民サービス課環境係 ☎56-2111

表紙の答え 4つ...(破れてしまった服)(空き缶、空きビン)(包装紙・空き箱)(新聞・雑誌・ダンボール)
ただし、支所によっては一部資源として回収していない場合があります。

上水道・簡易水道の水道料金について

市町村合併に伴いお住まいの地域ごとに、平成 18 年度から新料金に変わります。

平成 17 年度には変更はありません。平成 18 年度からは次のとおりです。

なお、平成 18 年 4 月検針分の料金は、旧自治体の料金を適用します。

平成 18 年度からの新市料金体系（一般用 1 期 2 カ月当たり 税込）

旧市町村名	佐賀市	諸富町	大和町 (簡易水道含む)
使用水量・項目			
10m ³ まで	基本料金	2,415 円	
20m ³ まで		2,730 円	
21 ～ 60m ³	超過料金 (1m ³ につき)	199.50 円	
61 ～ 120m ³		204.75 円	
121 ～ 160m ³		252.00 円	
161 ～ 169m ³		294.00 円	
170 ～ 200m ³		294.00 円	231.00 円
201 ～ 309m ³		325.50 円	
310m ³ 以上		325.50 円	
工場用 (600m ³ を超えた分)		100.80 円	

富士町 (簡易水道)	
使用水量	料金
16m ³ まで (基本料金)	2,100 円
超過料金 (1m ³ につき)	
17 ～ 50m ³	84.00 円
51 ～ 100m ³	94.50 円
101m ³ 以上	105.00 円

その他の料金 (1m³につき)

湯屋用	141.75 円
福祉用	99.75 円
臨時給水用	540.75 円

(請求額に 1 円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額が請求額になります)

プール用料金 (旧佐賀市) については、平成 18 年 4 月から廃止されます。

官庁用・学校用料金 (旧大和町) については、平成 18 年 4 月から廃止されます。

旧大和町、旧富士町の閉開栓手数料は、平成 18 年 4 月から廃止されます。

問い合わせ

〒 849-8558 佐賀市若宮三丁目 6 番 60 号 佐賀市水道局 営業課 料金調定係 ☎ 33・1313

さがっば「潤くん」の水道知識

水道の検針の時、通常と比べて水量が急に増えることがあったら、そのときは、原因のひとつに漏水を疑うんだ。
検針の時に発見しても、2 カ月ごとに行っているから、かなりの水が無駄になるし、水道料金だって高くなるよね。
そこで今回は、簡単な漏水の調べ方についてのお話だよ。



定期的に確認を！

「河童巻 vol. 2」

【漏水の調べ方について】
1、家の中の水道の蛇口をすべて閉めます。

2、水道メータのふたを開けて、針「パイロット」を確認します。

左の写真のように、星形をしています。それがゆっくりでも回っていると、漏水していることになります。

通常、水がメータを通るとパイロットが回る仕組みになっているため、家の中で水道を使用していなければパイロットは止まっているはずですよ。

漏水箇所としては、まず水洗トイレや蛇口、また、太陽熱温水器や給湯器の器具、地中に埋もれている給水管や宅内配管などが考えられます。

漏水を発見した場合は、佐賀市指定の工事店に修理を依頼してください。

給水装置は、各自の財産ですので、定期的に確認して維持管理を心がけましょう。

また、定期の検針の際に正確に効率よく行うために、

●メータボックスの上に物を置かない

●メータボックスの中は常にきれいに

●飼い犬は放し飼いにせずメータから離れた所につなぐこと以上の事にご協力ください。

問い合わせ

水道局 総務課
☎ 33・1330

【水道メーター】



第3回まちおん開催決定 出演者を募集します



第2回まちおんの様子。歌あり、ダンスありで1日街なかで音楽に包まれました。



まちおんのメンバーは、現在いろんなイベントにも出演しています。



申し込み・問い合わせ
〒840-0831
佐賀市松原一丁目2番35号
佐賀商工会議所内
まちおん事務局
担当・能仁(の)うにん)
☎24・5157
FAX 26・2831
Eメール
nounin@saga-cci.or.jp

「まちから始まる音楽フェスタ」通称「まちおん」は、平成18年5月21日(日)に、第3回を開催することに決定しました。

開催にあたり、現在、出演者を募集中です。

■募集対象

音楽のジャンルは問いません。ミュージシャンとまちが主催するイベントのため、主催者からの出演料や交通費などの支払いはいっさいありませんので、事務所等と契約されている方については、その点ご確認をお願いします。

■申し込み方法

演奏をCD、MD、テープなどに録音し、ダンス等の場合はVHSに録画し、所定の申込用紙に記入のうえ、まちおん事務局に郵送または持参してください。

申込用紙は、まちおんのホームページを参照ください。

アドレス <http://machi-on.com/>

■締め切り

平成18年1月31日(火)必着
出演決定については、実行委員会の審査員が審査を行い、2月末までに結果を通知します。

まちおんとは
「まちから始まる音楽フェスタ」通称「まちおん」は、佐賀の若手ミュージシャンと商店主の企画による、佐賀のミュージシャンの育成・交流・発信と市街地の活性化をテーマとしたまちおこしイベントです。

第2回まちおんは、中心市街地をステージに11会場、100組以上のミュージシャンが出演し、延べ1万人の観客を魅了しました。

なお、まちおんではボランティア、協賛企業も同時に募集しています。

早稲田大学出前講座2 受講生(中学生)募集

佐賀のよさを見直そう！
大隈重信ってどんな人？

佐賀市教育委員会では、早稲田大学と協力して、「早稲田・佐賀21世紀子どもプロジェクト」を開催しています。11月に行いました第一回出前講座は、自然科学教室でした。中学生30名がバスで移動しながら、自然の不思議さ面白さを体験しました。

今回第二回目は、歴史分野から、「大隈重信講座」です。歴史に興味がある中学生の皆さんからの多数の応募をお待ちしています。

■講座名

「私たちに活かそう
大隈さんの生き方」

■講師

早稲田大学名誉教授
文学博士 大槻宏樹 氏

■対象

市内在住の中学生50名
(応募者多数の場合は抽選)

■日時

平成18年1月28日(土)
10時～12時

■場所 佐賀市歴史民俗館
旧古賀家

(佐賀市柳町 市重要文化財)

■内容

大隈重信さんの人生をたどりながら、現在の暮らしや社会の仕組みのあり方を楽しく学びます。大隈さんの小さい頃のエピソードも聞かせてもらいます。参加者全員に早稲田大学からの受講記念品進呈！

■参加費 無料

■申込締切

12月28日(水)厳守

申し込み・問い合わせ
教育総務課 教育政策係

☎40-7352

準備等については学校を通じて、後日連絡します。



隣接校選択制及び

特認校制申請結果のお知らせ

佐賀市教育委員会では、平成18年4月から小学校に入学される新1年生を対象に、合併前の佐賀市のエリアで隣接校選択制および特認校制を実施します。

11月1日(火)から11月18日(金)まで希望申請書の受け付けを行いました。申請者数が受

です。

申請状況は、左表のとおり

隣接校選択制及び特認校制申請状況
平成17年11月21日現在

	隣接校区からの 受入可能人数	隣接校区からの 申請者数
勸興小	15	7
循誘小	40	6
日新小	40	2
赤松小	20	9
神野小	25	6
西与賀小	40	1
嘉瀬小	30	0
巨勢小	40	2
兵庫小	0	—
高木瀬小	20	12
北川副小	40	2
本庄小	20	0
鍋島小	0	—
金立小	40	1
久保泉小	40	0
芙蓉小	35	1
新栄小	40	4
若楠小	40	7
開成小	30	2
合 計	555	62

承認地区からの希望者は除いています。

芙蓉小は特認校です。

鍋島小は大規模校のため、兵庫小は平成18年度は学校施設に余裕がないため、隣接校区からの受け入れをしていません。

問い合わせ 学事課 学務係 ☎40・7358

ご存じですか？

『佐賀市乳幼児医療費助成制度』

市では、子育て支援の一環として、3歳未満のお子さんの医療費(自己負担分)を助成する制度を実施しています。

■助成対象者

市内に住所を有し、かつ健康保険に加入している3歳未満の方(満3歳の誕生日の属する月の末日まで対象)

制度を利用するためには受給資格証が必要です。受給資格証の交付申請の手続きは、こども課または各支所乳幼児医療担当課までお願いいたします。

・**手続きに必要なもの**…印鑑、健康保険証(お子さんの名前が記載されているもの)、保護者名義の預金通帳(郵便局以外のもの)

■助成対象となるもの

- ・保険診療による一部負担金
- ・入院時の食事療養費の標準負担額
- ・養育医療、育成医療の自己負担金
- ・訪問看護療養費の自己負担金

健康診断、予防接種、差額ベッド代、容器代、特定療養費(200床以上の病院を紹介状なしで受診された時に支払う初診料)など、保険外や

自費分については、助成対象となりません。

■助成の方法

次の二つの方法があります。**現物給付**

《県内の医療機関、福岡市立こども病院、久留米大学病院、聖マリア病院、佐世保市立総合病院での受診》

・手続き お子さんが加入している健康保険証、受給資格証を病院の窓口で提示してください。

・助成内容 1カ月の医療費の自己負担が300円で済みます。(ただし、この自己負担金は、医療機関ごと、総合病院は診療科ごと、入院・入院外ごと、保険ごと、の負担となります)また、調剤薬局では自己負担は不要となります。

償還払い

《県外の医療機関(前記の4病院を除く)での受診、コルセット等の補装具代を支払ったときなど》

・手続き 医療費助成申請の手続きをお願いします。なお、申請の手続きは、一部負担金を負担された日から必ず1年以内をお願いします。

(手続きに必要なものについては、事前に電話でご確認ください。)

・助成内容 助成対象となる一部負担金等を、受給資格証の交付申請時に指定された口座へ振り込みます。

■乳幼児医療費助成の受給資格をお持ちのお子さんの保護者の方へお願いします

お子さんが加入している健康保険の内容が変わられた場合

変更届けの手続きをこども課または各支所乳幼児医療担当課までお願いします。

・手続きに必要なもの…印鑑、健康保険証、受給資格証

1カ月に1つの医療機関へ2万1千円以上の一部負担(相当)を伴う受診をされた場合

高額療養費受給状況調査書をお送りしますので、記入の上、期限内に必ずご返送ください。調査の結果、高額療養費に該当する場合は、市が高額療養費を代理で受領するための書類をお送りしますので、記入、捺印などしていただき期限内に必ずご返送ください。

問い合わせ

本庁 こども課 母子福祉係

☎40・7252

または各支所乳幼児医療担当課

あなたの子育て 応援します！

援助希望の方は随時、受け付けています

ファミリー・サポート

子育て支援

(6カ月～小学6年生までの援助)

♥援助できる内容

- ・保育開始まで、保育終了後の子どもの預かり
 - ・保育施設等への送迎
 - ・放課後や学童保育後の子どもの預かり
 - ・冠婚葬祭等私的な用事での子どもの預かり
 - ・育児と仕事の両立に必要な援助など
- (援助者宅での支援になります)

サポート・ママ

出産後のお手伝い

(出産後の8週間および妊娠中で切迫流産等により安静が必要な時期の援助)

♥援助できる内容

- ・食事の支度
- ・掃除・洗濯
- ・沐浴介助
- ・上の子の相手など

(利用者宅に伺います)

◆援助して下さる方を募集します◆

◆養成研修日程◆

ファミリー・サポート

平成18年2月21日～2月28日
(土日を除く4日間)

サポート・ママ

平成18年2月21日～2月28日
(土日を除く6日間)

詳しくは1月1日号に掲載します。
問い合わせ

本庁 子育てコーディネート係
ファミリー・サポート・センター

☎40・7288

サポート・ママ

☎40・7289

私立保育園子育てサロンの予定(12月16日から1月15日まで)

城西保育園

Kosodate Room「ももたろう」 ☎24・2881 ☎26・3953

日 時	名 称	内 容	場 所
12月24日(土) (9:30～12:30)	体験保育	同年齢のクラスであそぼう！	城西保育園 (12月15日、9:00から電話受付)
1月5日(木) (15:00～15:30)	おはなしポケット	パネルシアター、絵本、手あそびなど	市立図書館 おはなしのへや
1月11日(水) (10:30～11:30)	子育てサロン 「ももたろうキッズ」	みんなで遊ぼう！「ほっかほかあそび」	児童センター (当日受付)
1月13日(金) (10:00～11:00)	赤ちゃんサロン 「きびだんご」	「スポンジおもちゃ」であそぼう！(1歳6カ月まで)	城西保育園 (1月10日、9:00から電話受付)
毎週水曜日 (16:00～)	ティールーム 「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用ダイヤル) ☎26・3953

12月22日(木)に西与賀子育てサークルに出向きます。

巨勢保育園

子育てサロン「たんぽぽ」 ☎26・4247

日 時	内 容	場 所
12月20日(火)	サンタさんのおくりもの	巨勢保育園 (10:00～12:00) (参加希望の場合は、事前の予約が必要です)
12月27日(火)	もういくつねるとお正月	
1月7日(土)	園庭・お部屋開放	
随 時	子育てに関する悩み相談	(専用ダイヤル) ☎26・4251

開成保育園

子育てサロン「えだまめ」 ☎36・6114

日 時	名 称	内 容	場 所
12月20日(火)	ババママハンドメイド (親子でおもちゃ作り)	ゆらゆらツリーを作ろう	開成保育園 (10:00～11:30)
1月10日(火)	ババママハンドメイド (親子でおもちゃ作り)	たこを飛ばして遊ぼう	
1月17日(火)	キッズデー(体験保育)	絵本やシアターで楽しく過ごそうネ	
毎週水曜日 (16:00～)	えだまめ茶会	お茶とおやつで「ほっ」とタイム	開成保育園
随 時	子育てに関する悩み相談		(専用ダイヤル) ☎32・5343

参加希望の場合は、それぞれの実施日の3日前までに申し込んでください。

広告 九州電力佐賀支店

エネルギー
豆知識

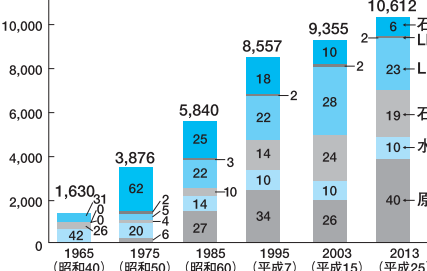
その9



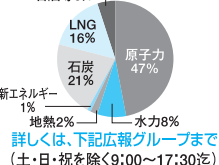
電気は何から
つくられているの？

わが国で発電される電気は、かつては水力発電が中心でしたが、1955年頃からは火力発電が主流となり、安価な石油火力はピーク時には発電電力量の60%以上を占めていました。しかし、オイルショック以降は、石油に代わる電源の開発が進められた結果、現在では、発電電力量の約30%が原子力発電になり、石油火力発電は10%を占めるに過ぎません。また、原子力やLNG(天然ガス)による発電は、石油に比べて地球温暖化の原因となるCO₂排出量が少ないという特性があるため、地球環境問題への対応として今後も期待されています。

●電源別発電電力量の推移と見通し



九州電力の電源別発電電力量構成比



詳しくは、下記広報グループまで
(土・日・祝を除く9:00～17:30迄)

九州電力 佐賀支店

お問い合わせ
広報グループ
TEL 0952-33-1144

(注1) 1965年度の数値は9電力会社計、その他は10電力会社計
(注2) グラフ内の数字は構成比(%) 出所:「電気事業連合会資料」

おたっしや倶楽部通信



【風邪・インフルエンザに気をつけましょう】

風邪やインフルエンザは例年12月～3月にかけて流行します。いったん流行がはじまると、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込みます。

また、高齢期は呼吸機能が低下しやすいので風邪やインフルエンザの細菌やウイルスが気道（鼻や口から肺までの空気の通り道）で繁殖し肺炎を起こしてしまい、寝たきりになってしまうということもあります。

《風邪やインフルエンザにかからないようにするには？》

十分な休養と栄養をとりましょう！

【休養】

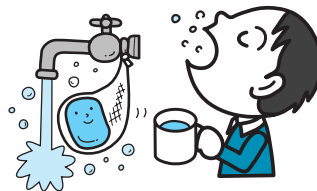
寝不足が続くと風邪にかかりやすくなります。生活にメリハリをつけ良質な睡眠を確保しましょう。

【栄養】

- ・食事は1日3食バランスよく
- ・肉・魚・牛乳・卵・大豆食品を積極的に食べましょう
- ・緑黄色野菜・根野菜・果物・海藻を毎日食べましょう

手洗い・うがいをしましょう！

ウイルスは手や顔、衣類等にも付着します。公衆電話の受話器やドアノブなどには非常に多くのウイルスが付着しています。帰宅後に手洗い・うがいをすることは効果的です。



湿度を保ちましょう！

ウイルスは湿度に極めて弱い性質があります。

洗濯物を室内に干したり、加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。



《マスクの着用も効果的です》

マスクをすることで、ウイルスの侵入をある程度抑えることができますし、咳やくしゃみによるウイルスの拡散を一定程度抑える効果もあります。

《風邪症状かな？と思ったら・・・》

もし、咳や熱、頭痛、関節痛などの症状がでた場合は、自分で判断せずかかりつけの医療機関で診てもらいましょう。早めに治療し身体を休めることは、自分の身体を守るだけでなく、他の人に風邪やインフルエンザをうつさないという意味でも大変重要なことです。

◎問い合わせ 本庁 長寿・健康課 長寿推進室 ☎40・7253

広告

CREATIVE WORKS



Exterior & Interior Construction

エクシン

株式会社佐賀店舗デザイン

佐賀市木原2-25-10

TEL0952-24-1856

どん³の森
公衆トイレギャラリー



大学生活というのは早いもので、気がつけばもう4年になっていました。
そのなかでも12月という節目の時期に作品発表の機会を与えていただけたことを非常に嬉しく感じています。
鑑賞していただいた時に何か感じていただければ幸いです。

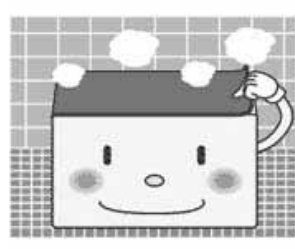
佐賀大学文化教育学部
美術・工芸課程
西洋画専攻 4年
芳武 雄馬
問い合わせ
本庁 環境課 環境総務係
☎ 40・7200

省エネあれこれ

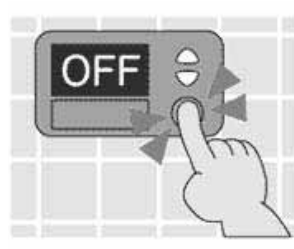
冬は、エネルギー消費が多い季節です。
今回はお風呂の省エネ方法を紹介します。



お風呂は、家族で間隔をおかないで入って、なるべく追いだきしない。



お風呂を使った後はフタをして保温。



スイッチ等使用しない場合は消す。

平成17年度 人権啓発ポスターコンクール

たくさんのご応募

ありがとうございます！

市内の小学生、中学生の皆さんから350点の作品が寄せられました。応募者の中から、入賞された方を紹介します。

(敬称略)

小学生の部

特選

日新小1年 稲富 墨
若楠小2年 原 詩乃
若楠小3年 稲富 加那
循環小4年 吉田 拓斗
附属小4年 本岡 沙織
日新小5年 柴田 かおり
日新小6年 片淵 高史
新栄小6年 西 悠佳里

中学生の部

特選

鍋島中2年 白木 佳子
鍋島中2年 中山 好成
鍋島中2年 深川 真弥
金泉中3年 古川 裕子

入選

日新小1年 川崎 礼二
日新小1年 吉富 有理紗
神野小2年 石橋 聖我
神野小2年 笠原 奈生
神野小2年 徳島 孝則
神野小2年 富山 尚輝
西村 2年 西村 惇
大崎 5年 大崎 美和
松尾 5年 熊谷 春奈
熊谷 6年 吉原 静華
本庄小6年 近藤 小百合
新栄小6年

入選

成章中1年 横田 菜摘
城北中1年 一ノ瀬 樹梨
金泉中1年 廣瀬 愛美
成章中2年 唐島 聖奈
城北中2年 相良 成美
芙蓉中2年 園田 知佳子
鍋島中2年 今村 仁茜
芙蓉中3年 向井 仁美

問い合わせ
本庁 人権・同和政策課
人権啓発係
☎ 40・7367

広告

いつも地域に密着した生活情報と
楽しいミュージック&トークを
ON AIR 中!



佐賀 Saga 77.9MHz
鳥栖 Tosu 79.7MHz
有田 Arita 79.9MHz

エフエム佐賀

本社
〒840-0023 佐賀市本庄町袋286-5
TEL 0952-25-7790 FAX 0952-29-7200
東京支社
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-8 JFNセンター
TEL 03-5276-1220 FAX 03-5276-1330

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに
鎮座している「恵比須さん」
皆さんはどのくらいご存じですか？



～その六：大福帳恵比須～

『新春三恵比須巡り』参加者募集

新しい年に、ボランティアガイドの話聞きながら「その数日本一」の佐賀の恵比須巡りを楽しみませんか？

■期日 平成18年1月2日(月・祝)
1月9日(月・祝)、2月11日(土・祝)

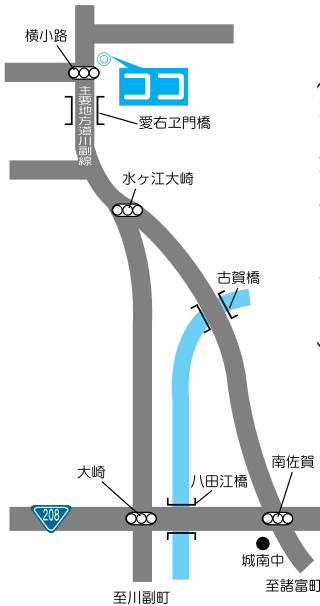
■内容 佐賀玉屋集合。恵比須神をお祀りする三社(松原神社、與賀神社、伊勢神社)および街道沿いの恵比須像を巡って、新年の開運を祈願する。

■参加費 500円(保険料等)
要事前申し込み

今回ご紹介する恵比須さんは水ヶ江四丁目に鎮座しています。釣りざおの代わりに江戸時代の商家で使われていた出納帳である『大福帳』を膝に広げており、さらに背中から鯛の尾ものぞかせている珍しい恵比須さんです。

近くの方によると以前はお賽銭をあげる買い物客の姿がよく見かけたそうですが、行き交う人がずいぶん少なくなってきた今も、花に囲まれて通りを見守っています。

(水ヶ江四丁目10・5)



問い合わせ
本庁 商工振興課
商業振興係
☎ 40・7100

リサイクルアイデア作品展示会が 開かれました

去る8月から9月10日までの40日間、蓮堤区に居住する一般住民、学生、会社員などのすべての住民を対象に、日常生活で捨てられたり、使い残された廃品をリサイクルしたアイデア作品を公募した結果、300点余りの作品が出品され、厳正な審査の結果、7品目160点が優秀アイデア商品として選定されました。今回の展示会では公募で選定された优秀作品だけではなく、プラスチック、蛍光灯、発砲スチロール等のリサイクル製品も共に展示され、注目を集めていました。

また、温泉川市民公園周辺に住んでいる学生たちにリサイクルアイデア作品を見学できるようにし、小学生、幼稚園児たちのスケッチ大会も同時に開催することによって、子供たちに環境保護と資源節約についての関心を持たせる良いきっかけになりました。また、さらに公園で運動や散歩をする住民たちからも、目新しいイベントとして好評を得ました。

これからも住民の皆さんが、廃品を資源として認識し、活用していただけるようにするためのリサイクルアイデア作品展示会を持続的に開催する予定です。

記事交換

Vol.1

記事交換を通して国際交流の輪を広げよう！
釜山広域市蓮堤区

(佐賀市の姉妹都市)

まめ知識

「釜山広域市蓮堤区」

釜山広域市蓮堤区の企画監査室からの提案により、平成15年から「ヨンジェ新聞」(公式の地域広報紙)と佐賀市の広報紙「市報さが」の記事交換を行っています。

問い合わせ

国際交流室 ☎ 40・7023

・1998年10月9日
佐賀市と姉妹都市締結
・人口 約22万8千人
・面積 12・08km²
・年間平均気温 14・5度

広告

いつまでもイキイキと自分らしく生きるために!!

- 筋力向上 マシンを使用した高齢者の運動器の機能向上トレーニング
- 脳活性化 認知症予防を目的とした音楽、計算やゲーム
- 疲労回復 国家資格をもったスタッフによる運動後マッサージ(ご希望の方全員)



介護予防サービス・デイサービス **サンライズ**
佐賀市神野東3丁目3-6 TEL0952(30)1245
指定事業所番号4170100848



介護
予防

市民のみなさん！事業者のみなさん！ 緑化協定を結んで「みどりあふれるまちなみ」を みんなで創りましょう！

市・市民・事業者が協働でみどりあふれるまちづくりを進めるため、「佐賀市みどりあふれるまちづくり条例」（当面は旧佐賀市の区域を対象とした条例です）を制定し、今年9月からスタートしました。

この条例に基づき、連続する3戸以上の敷地の各所有者さんが接道部の緑化について合意した場合、市長と『緑化協定』を締結することができます。

お隣さんと一緒にみどりの街並みを創りませんか？

○協定締結のメリットは？

市では、市長と緑化協定を締結された方を対象に、緑化経費の一部を支援します。

「緑化支援補助金」の交付の条件は、

- ・接道部に長さ5m以上の生け垣もしくは花壇を新設すること。
- ・着工前に申請すること。
- ・5年以上は、植栽した樹木等を良好な状態で保つこと などです。

交付額は、対象経費の2分の1で上限50,000円です。



12月の みどりのページ



名木・古木を訪ねる～②

掘江神社のクスノキ

所在地：神野西二丁目 掘江神社

高さ28メートル、幹周り6メートル、枝張り27メートルのこのクスノキは、神社境内の御社の西側に寄り添うように生息しています。

神社のとなりに保育園や小学校がありますが、子どもたちにとっては大人になっても忘れられない思い出の木となるのではないかと思います。

「見に行こう！」

まちのモデルガーデン

ちよつと気になるまちのガーデンングを、緑化推進課の大田ちゃんがレポートする「見に行こう！まちのモデルガーデン。」

今回は、下田町のホンダベルノ九州北佐賀営業所におじゃましました。

（レポートの大田ちゃん）いや～見事なハンギングですね。

（西依所長）はい。お店のディスプレイはやっぱりお花が一番ですよ。

（大田ちゃん）たくさんありますね。お世話は？

（西依所長）スタッフ16名みんなやってます。

（大田ちゃん）ほー。



この季節にぴったりの花壇



のっ見！見事なハンギングです

（西依所長）実は11月からこちらに来たんですが、前のお店でもみんなで木や花を育てていたんですよ。

（大田ちゃん）なるほど。

（西依所長）佐賀は街路樹がたくさんありますね。実はお店の前のいちようの落葉の片付けがですねえ

（大田ちゃん）車の排気ガスにも負けずに生きていますので、かわいがってくださいね。最後に一言どうぞ！

（西依所長）今後も季節に合わせていろいろな木や花を増やしていきたいですね。私がいる間は増えることはあっても減ることはありませんよ！わっはっはっはー！

問い合わせ

本庁 緑化推進課

緑化推進係

☎ 40・7164

よかとこ わがまち

広域圏
市町村紹介
その②
千代田町

千代田町文化会館

「はんぎーホール」

平成17年4月に愛称を「はんぎーホール」として開館した当会館は多種多様な目的で利用できるホールを有しています。

特に特徴的なのが、能や狂言等を演じる際には張り出し構造の仮設能舞台を設置し、一部稼動席により本格的な舞台・一体感のあるホールを楽しむことができます。

また、音響に充分配慮した構造であり、発表会・講演会や各種演劇公演等にもご利用いただけます。

ホールは、複合公共施設として保健センターと隣接し、保健センターの利用も可能です。

多くの皆様の「はんぎーホール」のご利用をお待ちしています!!

■収容人数 503人(車椅子席2席、母子室席4席含む)

■駐車場収容台数 約170台

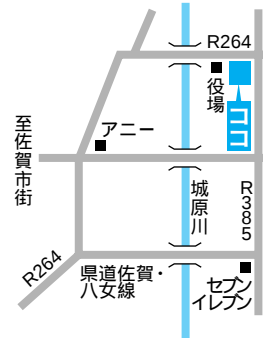
問い合わせ

千代田町文化会館

神埼郡千代田町大字直島57-1

☎44・2051

(休館日:月曜日)



「筑後川昇開橋の開運情報」

しょうかいきょう

佐賀県と福岡県の県境にある、九州一の大河「筑後川」に架かる「筑後川昇開橋」(愛称「タワーブリッジ遊歩」)は、東洋一の昇開式可動橋です。旧国鉄佐賀線の廃止に伴い、鉄道橋としての役目を終え、遊歩道としてよみがえり、平成15年5月には「国の指定重要文化財」となりました。

夕日を背景にした雄大なシルエットが、幻想的で美しいと有名で、人気の観光スポットとなっています。

また、この橋は、いつの頃からか、橋の上流・下流での海運業の発展や、船の通行のために可動部が上がる姿から「(開運)が(昇る)橋として、開運の橋」と言われ、また左右から伸びる橋が中央の昇開橋部で手を取り合っているように見えることから、二つが一つになる橋として「縁結びの橋」と言われるようになりました。これらが人づてに話題となり、今では「開運」「良縁」の橋としても人気を集めています。

最近の一番の話題は、「鍵」。開運と縁結びの橋に「愛の鍵」

をかけると互いの絆を深めることができる大人気です。この願いを込めた「鍵」は、1個1,000円で、橋の入り口にある、もろどみ「番館」などで販売中です。ぜひ、筑後川昇開橋「で運を開き、愛を深めては」いかがでしょうか。

年末年始のご利用について
12月29日(木)から1月3日(火)までご利用できません。ただし、1月1日のみ午前6時30分から午前8時30分までご利用いただけます。

問い合わせ
財団法人

筑後川昇開橋観光財団

(福岡県大川市小保614-6)

☎0944・87・9919



2006 お正月は神野公園「こども遊園地」で決まり!

お正月イベント・営業時間のご案内

営業: 1月2日より営業
営業時間: 10:00~16:00 (2日のみ)
3日より平常どおり (9:30~17:00)

1月2日(月)

サイコロふって、ドド〜んとプレゼント

参加対象者: 遊機具利用券1,000円以上お買い上げいただいたお客様先着200名(3歳~12歳)

1月3日(火)

園長とジャンケン大会 11:00より開催

園長とジャンケンして勝ったら「500円相当の福袋」をプレゼント。

参加費: 100円 参加対象者: 3歳~12歳

クイズが一番 14:00より開催

参加費: 100円 参加対象者: 3歳~12歳
こども遊園地に関係あるクイズを出題予定。上位1位、2位、3位に「新年お年玉賞品」をプレゼント

1月4日(水)

新年ビンゴゲーム大会 14:00より開催

参加費: 100円 どなたでも参加できます
新年はビンゴで決まり! 豪華賞品も当たります!

1月2日は、お楽しみ「福袋」1,000円を100個限定販売致します。
1月2日~4日までは、先着200名様に(3歳~12歳までのお子様お一人1個)縁起の良いお菓子を無料進呈致します。

問い合わせ 神野公園 こども遊園地
☎30・8461

「ストリート音楽会」 クリスマスファンタジア ～天使の鐘とエレクトーン～

- 日時 12月23日(金・祝) 17時～18時30分
- 場所 唐人町街かど広場
- 内容 その音色の美しさから「天使のハーモニー」といわれる「イングリッシュハンドベル」によるクリスマスコンサートを開催します。幻想的な光の中で行われる音楽会をお楽しみください。
- 出演 指揮・エレクトーン演奏：久米 詔子
ハンドベル演奏：佐賀女子高等学校
ハンドベルリンガーズ

◎問い合わせ

サガ・ライトファンタジー実行委員会事務局

☎40・7100



初日に向かって走ろう！
大和町第29回元旦健康マラソン

大会参加者募集！

新しい年の走り初めで、健康でさわやかな新年を迎えましょう。全員に、参加賞を用意しています。
※なお、タイムの測定は行いませんのでご了承ください。

- 期 日 平成18年1月1日(日)
- 時 間 受付 6時～
開会式 6時15分～
スタート 6時30分
- 集合場所 大和支所 北側玄関
- コ ー ス 大和支所駐車場～名護屋橋経由～
嘉瀬川堤防～渡瀬橋
5km・4km・2kmコース
(各コース折り返しを設定)
- 参加資格者 健康・体力に自信のある小学生以上の方。
- 参加方法 参加希望者は大会当日会場にて受け付けします。
- 参 加 料 無料

◎問い合わせ

大和支所

市民サービス課 社会体育係

☎51・2435



SAGAバルーンチャレンジシリーズ第3戦 【NTT西日本杯】開催

新年が明けても、佐賀の空はバルーンでいっぱいです。
家族そろって見に来てね。

- 日 時 平成18年1月15日(日) 7時から
- 会 場 嘉瀬川河川敷(JR長崎本線南側)
- 参加機数 30機

◎問い合わせ 熱気球大会佐賀運営委員会 ☎29・9000



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)

毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。

12月の放送予定(12/19～1/1)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～(約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30



いけいけ佐賀市広報！

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55



サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 15:00～15:15



さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

各支所代表電話番号

諸富支所

☎47・2131

大和支所

☎62・1111

富士支所

☎58・2111

三瀬支所

☎56・2111



人口

205,112人

男

97,281人

世帯

78,719

女

107,831人

※平成17年11月末日現在の人口、世帯数